

小山市事務事業評価シート

令和元年度版

No. 7

1. 基本情報			
<1> 事業・業務名	市税の電子申告推進	<2> 事業・業務の別	業務
<3> 選定基準	④ その他	<4> 継続評価・新規評価の別	新規評価
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	2 着実に進める 新しい時代の行政づくり	<6> 担当部(局)
	中項目	2-1 行政サービスの向上と効率的な行政運営	<7> 担当所属
	小項目	2-1-1 行・財政改革	<8> 担当係等
	施策	市民サービスの充実・行政運営の品質向上	
<9> 根拠法令・計画等	地方税法、小山市税条例	<10> 関連・類似事業	
<11> 会計	一般 会計	<12> 予算科目	2 款 2 項 2 目
<13> 実施期間	年度 ~ 年度	<14> 全体事業費	千円
<15> 実施手法	直営	「その他」の場合 ()	

2. Do - 実施 -

<16> 事業・業務の概要	法人申告・給与支払報告書等を電子申告してもらう。
---------------	--------------------------

目的	<17> 事業・業務の目的	法人申告・給与支払報告書等の電子申告を推進し、納税者の利便性の向上及び課税事務の適正化・効率化を図る。
	<18> 事業・業務の対象	現在、電子申告を利用していない法人、特別徴収納入義務者。

手段	<19> 平成30年度の活動内容	対象者に通知を送付する際に通知書に電子申告を推進する旨を表記する。また、電子申告推進をPRするチラシを同封する。説明会開催時に配布資料の中にPRチラシを加える。ホームページ・広報で周知し、普及・PRに努める。						
	<20> 活動指標 (活動した量や実績)	指標名	単位	平成29年度		平成30年度		
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)
PRチラシ配布数		枚	350	350	350	355	101.4%	
	通知枚数	枚	24,250	24,251	24,250	24,373	100.5%	

成果	<21> 事業・業務の成果	電子申告の利用者が増加し、事業者の申告手続きが簡便になるとともに、課税誤りが減少し、課税事務作業の効率化が図られる。						
	<22> 成果指標 (活動の成果の量や実績)	指標名	単位	平成29年度		平成30年度		
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)
電子申告件数		件	120,000	123,777	126,500	129,743	102.6%	
	電子申告率	%	64	66	67	68	101.8%	

資源	<23> 投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績	単位	平成29年度		平成30年度			
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)	
		千円	14,497	14,435	14,556	14,445	99.2%		
		事業費等	千円	10,899	10,837	10,983	10,872	99.0%	
		財源内訳	国・県補助金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
一般財源	千円	10,899	10,837	10,983	10,872	99.0%			
人件費	千円	3,598	3,598	3,573	3,573	100.0%			
正職員	千円 × 人役	7,195 × 0.5	7,195 × 0.5	7,146 × 0.5	7,146 × 0.5				
他の職員		×	×	×	×				

3. Check - 評価 -

実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か?	1.妥当である
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か?	1.妥当である
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか?	1.増大している
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か?	1.妥当である
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか?	1.向上の余地はある
		<29> (総合計画基本計画)施策への貢献度は大きいのか?	2.中位
	効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか?	2.向上の余地はない
		<31> 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	3.不可能である
公平性	<32> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	4.該当しない	
<33> 総合評価 (事業全体の改善の余地)	2.改善の余地はある	理由	今後、ますます申告等の電子化が進むことが見込まれる社会情勢の中において、電子申告を推進するため、未実施の法人や事業所に向けて継続して働きかける必要がある。

4. Action - 改善 -

事業の改善	<34> 事業の課題 事業の改善点 今後の方針	平成20年度からeLITAX(地方税共同電子申告システム&ネットワーク)の運用が開始され、平成22年度に国税連携が開始されてから、小山市の地方税申告の電子化は着実に進み、平成30年度には電子申告率が7割近くに達している現状である。今後も、引き続き、未実施の法人や事業所に対し継続的にPRしていく。令和元年度10月1日から稼働する地方税共通納税システムにより、納税手続きが簡便化されることなどのメリットを訴え、さらに効果的にPRしたい。		
	<35> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由 今後も電子申告率の向上に向け、法人や事業者の電子申告についての理解を深めるため、広報やチラシによる周知を行う必要がある。PRする表記の内容を検討し、より効果的に利用を訴えるものにする必要がある。
	<36> 2次評価	所管部長	3.現状維持	理由 今後も引き続き周知を行うことで電子申告率を向上させ、申告手続きや納税手続きを簡便にする必要がある。また、税務署とも連携・協力し、さらに周知を進めてほしい。

5 Plan - 計画 -

事業の計画	<37> 実施計画	対象者に通知を送付する際に通知書に電子申告を推進する旨を表記する。また、電子申告推進をPRするチラシを同封する。説明会開催時に配布資料の中にPRチラシを加える。ホームページ・広報で周知し、普及・PRに努める。より効果的に電子申告の利用を訴えるため、利用者のメリット等、表記の内容を検討する。			
	<38> 活動・成果目標	周知により、対象者に電子申告について知ってもらい、利用を推進する。電子申告率を上げ、申告手続きの簡便化、市の課税事務の適正化・効率化を図る。			
	<39> コスト計画	単位	令和元年度	令和2年度	
		千円	17,047	17,047	
	事業費等	千円	13,474	13,474	
	人件費	千円	3,573	3,573	